

I C T利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書

政府機関の調査では、東京在住者の40.7%が地方への移住を「検討している」、または「今後検討したい」と回答するなど、都市住民の地方への定住願望が高まっている一方、「仕事がない」、「子育て環境が不十分」、「生活施設が少ない」など多くの問題があることも指摘されている。

それらの問題に対応し、「地方への人の流れをつくる」方策の一つとして、地方にいても大都市と同様に働き、学び、安心して暮らせる環境を整備していく必要があり、なかでも大きな可能性を持つI C T（情報通信技術）の利活用を推進することが重要である。こうしたI C T環境の充実により、新たな雇用の創出、地域産業の生産性向上やイノベーションの創出による地域の活性化を図ることも可能となっていく。

そこで、企業や雇用の地方への流れを促進するため、どこにいても、いつもと同じ仕事ができる「ふるさとテレワーク」を一層推進するとともに、高速情報通信回線網の充実、とりわけW i - F i環境の整備を行い、観光や防災など様々な分野におけるI C T利活用を通じた地域の活性化を図るべきである。

については、国におかれては、次の事項について実施されるよう強く要望する。

- 1 I C T環境の充実には、W i - F i環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線L A N環境の整備促進を図ること。
- 2 平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。
- 3 テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともにセミナーを開催するなど、テレワーク普及啓発策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月7日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	高	市	早	苗	殿
厚生労働大臣	塩	崎	恭	久	殿
経済産業大臣	宮	沢	洋	一	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿
地方創生担当大臣	石	破		茂	殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕